

総合評価落札方式の運用ガイドラインの改正概要について

(令和5年4月1日以降)

- 総合評価落札方式の運用ガイドラインを以下のように改正します。令和5年4月1日以降に公告する発注工事が対象です。

- 総合評価落札方式対象工事の評価項目中の「地域精通度地域貢献度」に、休工日を土日に限らない「**週休2日制工事**」の取組実績を追加します。

改正前

対象	完全週休2日制工事の取組証が発行された工事※
評価点	取り組み実績ありで1点

改正後

対象	完全週休2日制工事又は 週休2日制工事 の取組証が発行された工事※
評価点	取り組み実績ありで1点

※ 発注工事と同業種の工事に限る。

- 「配置予定技術者の能力に関する項目」において評価対象工事の途中で交代している技術者の評価要件を変更します。

改正前

- 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した者の実績を認める。
- 工場製作が伴う工事の場合は、現場作業期間の半分以上かつ完了時まで従事した者の実績を認める。

改正後

- 工事の途中で交代している場合は、評価対象工事の工種に係る施工期間を概ね従事していることをコリンズの変更届及び実施工程表等により確認できる場合に限り認める。
- 工場製作期間と現場作業期間で配置予定技術者が異なる場合には、現場作業期間における配置予定技術者に係る実績を求める。

3 「配置予定技術者の能力に関する項目」のCPD実績について、新型コロナウイルス感染症拡大への配慮として令和3年度から実施してきた評価期間の延長を廃止します。

改正前

対象期間	土木関係工事	前年度までの過去3年度と、入札公告の前日までを含む期間内
	建築関係工事	前年度までの過去2年度と、入札公告の前日までを含む期間内
評価	土木関係工事 (広域型)	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間のうち任意の<u>2年間(24ヶ月間)</u>で1年間の推奨単位を取得、もしくは<u>3年間(36ヶ月)</u>で1年間の推奨単位取得 推奨単位については、加盟団体ごとの推奨単位とする。 事後審査において、証明書の写しの提出を求める。提出のない場合は評価しない。
	土木関係工事 (地域型)	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間のうち任意の<u>3年間(36ヶ月間)</u>で1年間の推奨単位を取得、もしくは、推奨単位の半分を取得 推奨単位については、加盟団体ごとの推奨単位とする。 事後審査において、証明書の写しの提出を求める。提出のない場合は評価しない。
	建築関係工事	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間のうち任意の<u>2年間(24ヶ月間)</u>の取得単位 1年間の推奨単位は12単位 事後審査において、証明書の写しの提出を求める。提出のない場合は評価しない。

改正後

対象期間	土木関係工事	前年度までの過去2年度と、入札公告の前日までを含む期間内
	建築関係工事	前年度と、入札公告の前日までを含む期間内
評価	土木関係工事 (広域型)	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間のうち任意の<u>1年間(12ヶ月間)</u>で1年間の推奨単位を取得、もしくは<u>2年間(24ヶ月)</u>で1年間の推奨単位取得 推奨単位については、加盟団体ごとの推奨単位とする。 事後審査において、証明書の写しの提出を求める。提出のない場合は評価しない。
	土木関係工事 (地域型)	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間のうち任意の<u>2年間(24ヶ月間)</u>で1年間の推奨単位を取得、もしくは、推奨単位の半分を取得 推奨単位については、加盟団体ごとの推奨単位とする。

		<ul style="list-style-type: none"> ・事後審査において、証明書の写しの提出を求める。提出のない場合は評価しない。
	建築関係工事	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間のうち任意の<u>1年間（12ヶ月間）</u>の取得単位 ・1年間の推奨単位は12単位 ・事後審査において、証明書の写しの提出を求める。提出のない場合は評価しない。

4 「地域精通度地域貢献度」におけるボランティア活動実績について、新型コロナウイルス感染症拡大への配慮として令和3年度から実施してきた評価期間の延長を廃止します。

	対象期間
改正前	<u>前年度までの過去3年度</u> に入札公告の前日までを含めた期間
改正後	<u>前年度までの過去2年度</u> に入札公告の前日までを含めた期間